

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2010-264094(P2010-264094A)  
 【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-047  
 【出願番号】特願2009-118420(P2009-118420)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を変動表示させ、表示結果を導出させる変動表示装置を備え、遊技者にとって有利な有利状態に制御するための抽選に当選したことを前記変動表示装置に特定表示結果を導出させることにより報知する遊技機であって、

前記抽選の結果に応じて、識別情報の変動表示の表示結果が導出されるまでに前記変動表示装置において行われる識別情報の変動表示の態様を選択する変動態様選択手段と、

前記変動態様選択手段により選択された識別情報の変動表示の態様に従って前記変動表示装置において識別情報を変動表示させ、前記抽選の結果に応じた表示結果を前記変動表示装置に導出させる演出制御手段と、

遊技者により操作される操作手段とを備え、

前記演出制御手段は、識別情報の変動表示の態様として再変動態様が選択されたときに、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに前記特定表示結果とは異なる非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に全ての識別情報を再度変動表示させる再変動表示を1回または複数回実行する再変動表示実行手段を含み、該再変動表示実行手段は、識別情報の変動表示が最初から開始されるときの変動開始態様とは異なる変動再開態様で識別情報の仮停止後の変動表示を開始させ、

前記再変動態様は、前記再変動表示の回数がM回であるM回再変動態様と該再変動表示の回数がN(N>M)回であるN回再変動態様とを含むとともに、前記再変動表示においてリーチ表示態様を出現させるリーチ再変動態様として、該リーチ表示態様の出現後に第1リーチ表示演出を実行する第1リーチ再変動態様と該リーチ表示態様の出現後に第2リーチ表示演出を実行する第2リーチ再変動態様とを含み、

前記M回再変動態様且つ前記第1リーチ再変動態様となる再変動態様は、前記第1リーチ表示演出が開始してから表示結果が導出されるまでの時間が所定時間よりも長い特殊再変動態様を含み、

前記リーチ再変動態様は、前記特殊再変動態様を除いて、識別情報を最後に仮停止させた後の再変動表示において前記リーチ表示態様が出現し、

前記再変動態様選択手段は、

前記M回再変動態様を選択するときよりも前記N回再変動態様を選択するときの方が前記抽選に当選していることの期待度が高くなるように、前記再変動態様を選択するとと

もに、

前記再変動表示の回数が同じリーチ再変動態様を選択する場合には前記第1リーチ再変動態様を選択するときよりも前記第2リーチ再変動態様を選択するときの方が前記抽選に当選していることの期待度が高くなるように、前記リーチ再変動態様を選択し、

前記再変動表示実行手段は、

前記特殊再変動態様が選択されたときにおいて前記第1リーチ表示演出が開始した以後の前記所定時間よりも短い操作期間で前記操作手段が操作されたときに、前記非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に前記変動再開態様で全ての識別情報を再度変動表示させる操作時特殊再変動表示を実行し、該操作時特殊再変動表示において前記リーチ表示態様を出現させ、該リーチ表示態様の出現後に前記第2リーチ表示演出を実行する操作時特殊再変動表示実行手段と、

前記特殊再変動態様が選択されたときにおいて前記操作期間で前記操作手段が操作されなかったときに、前記非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に前記変動開始態様で全ての識別情報を再度変動表示させる非操作時特殊再変動表示を実行し、該非操作時特殊再変動表示において前記リーチ表示態様を出現させる非操作時特殊再変動表示実行手段とを含む

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明にかかる遊技機は、

複数種類の識別情報（飾り図柄）を変動表示させ、表示結果を導出させる変動表示装置（可変表示装置9）を備え、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御するための抽選（大当たり抽選）に当選したことを前記変動表示装置に特定表示結果（大当たり図柄）を導出させることにより報知する遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

前記抽選の結果に応じて、識別情報の変動表示の表示結果が導出されるまでに前記変動表示装置において行われる識別情報の変動表示の態様（変動パターン）を選択する変動態様選択手段（CPU56：図4）と、

前記変動態様選択手段により選択された識別情報の変動表示の態様に従って前記変動表示装置において識別情報を変動表示させ、前記抽選の結果に応じた表示結果を前記変動表示装置に導出させる演出制御手段（表示制御基板80の表示制御用CPU）と、

遊技者により操作される操作手段（チャンスボタン16）とを備え、

前記演出制御手段は、識別情報の変動表示の態様として再変動態様（疑似連1回/2回/3回/4回）が選択されたときに、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに前記特定表示結果とは異なる非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に全ての識別情報を再度変動表示させる再変動表示を1回または複数回実行する再変動表示実行手段（表示制御基板80の表示制御用CPU）を含み、該再変動表示実行手段は、識別情報の変動表示が最初から開始されるときの変動開始態様とは異なる変動再開態様で識別情報の仮停止後の変動表示を開始させ、

前記再変動態様は、前記再変動表示の回数がM回であるM回再変動態様（疑似連1回/2回/3回の変動パターン）と該再変動表示の回数がN（ $N > M$ ）回であるN回再変動態様（疑似連2回/3回/4回の変動パターン（それぞれ第1再変動態様の疑似連1回/2回/3回に対応するもの））とを含むとともに、前記再変動表示においてリーチ表示態様を出現させるリーチ再変動態様（疑似連のうちのノーマル、スーパーA、スーパーB）として、該リーチ表示態様の出現後に第1リーチ表示演出を実行する第1リーチ再変動態様（疑似連のうちのノーマル）と該リーチ表示態様の出現後に第2リーチ表示演出を実行する第2リーチ再変動態様（疑似連のうちのスーパーB）とを含み、

前記 M 回再変動態様且つ前記第 1 リーチ再変動態様となる再変動態様は、前記第 1 リーチ表示演出が開始してから表示結果が導出されるまでの時間が所定時間よりも長い特殊再変動態様（疑似連 3 回 / 4 回の特殊）を含み、

前記リーチ再変動態様は、前記特殊再変動態様を除いて、識別情報を最後に仮停止させた後の再変動表示において前記リーチ表示態様が出現し（疑似連 3 回 / 4 回の特殊の疑似連では、最後の仮停止の後のみにリーチ表示態様が出現）、

前記再変動態様選択手段は、

前記 M 回再変動態様を選択するときよりも前記 N 回再変動態様を選択するときの方が前記抽選に当選していることの期待度が高くなるように、前記再変動態様を選択するとともに、

前記再変動表示の回数が同じリーチ再変動態様を選択する場合には前記第 1 リーチ再変動態様を選択するときよりも前記第 2 リーチ再変動態様を選択するときの方が前記抽選に当選していることの期待度が高くなるように、前記リーチ再変動態様を選択し（CPU 56：図 4（リーチハズレの疑似連 1 回 / 2 回 / 3 回のそれぞれでスーパー B を選択する割合は、確変大当たり、確変昇格大当たりまたは時短大当たりの疑似連 1 回 / 2 回 / 3 回のそれぞれでスーパー B を選択する割合よりも低い））、

前記再変動表示実行手段は、

前記特殊再変動態様を選択されたときにおいて前記第 1 リーチ表示演出が開始した以後の前記所定時間よりも短い操作期間で前記操作手段が操作されたときに、前記非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に前記変動再開態様で全ての識別情報を再度変動表示させる操作時特殊再変動表示を実行し、該操作時特殊再変動表示において前記リーチ表示態様を出現させ、該リーチ表示態様の出現後に前記第 2 リーチ表示演出を実行する操作時特殊再変動表示実行手段（表示制御基板 80 の表示制御用 CPU：図 13（a））と

、  
前記特殊再変動態様を選択されたときにおいて前記操作期間で前記操作手段が操作されなかったときに、前記非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に前記変動開始態様で全ての識別情報を再度変動表示させる非操作時特殊再変動表示を実行し、該非操作時特殊再変動表示において前記リーチ表示態様を出現させる非操作時特殊再変動表示実行手段（表示制御基板 80 の表示制御用 CPU：図 13（b））とを含む

ことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記遊技機では、遊技者にとって有利な有利状態に制御するための抽選に当選したか否かを変動表示装置に導出される表示結果によって報知するものとしているが、当該抽選の結果に応じて、その表示結果が導出されるまでの識別情報の変動表示の態様が選択される。ここで選択される識別情報の変動表示の態様には、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出されるまでに非特定表示結果となる識別情報を仮停止させた後に全ての識別情報を再度変動表示させる再変動表示を 1 回または複数回実行する再変動態様が含まれている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記遊技機において、

前記特殊再変動態様において識別情報の変動表示が開始してから該変動表示の表示結果が導出されるまでの時間は、前記操作期間において前記操作手段が操作されたか否かに関わらずに同じであるものとすることができる。